

2020年4月8日

エムエステイ保険サービス株式会社

緊急事態宣言発令にともなう弊社勤務体制変更のご連絡とご協力をお願い

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルスの影響により、お客さまにおかれましては、不自由な日常生活を余儀なくされておられることと推察し、心よりお見舞い申し上げます。

さて、我が国においても、新型コロナウイルスの影響が拡大しており、日本政府、東京都をはじめ各自治体においても対応が強化されている中、弊社におきましては、時差出勤や在宅勤務等の試行を実施して参りました。

ご高承の通り、今般、全国で新型コロナウイルスの感染・被害は拡大の一途であり、政府より緊急事態宣言が発令されました。

弊社におきましては、上記発令に鑑み、4月8日(水)以降は、原則、半数程度での勤務体制とさせていただきますことといたしました。何卒ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上